

平成29年5月12日

各 位

会 社 名 株式会社ATグループ  
代表者名 取締役社長 山口 真史  
(コード番号 8293 名証第2部)  
問合せ先 総務部次長 吉川 元康  
(TEL. 052-883-3155)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、平成29年6月28日開催予定の第107回定時株主総会に、下記の通り定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

当社子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化をはかるとともに、今後の事業展開の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について目的事項の追加を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は別紙の通りであります。

#### 3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日 平成29年6月28日

定款変更の効力発生日 平成29年6月28日

以 上

(別紙)

変更の内容は次の通りであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>(1) ~ (39) &lt;号文省略&gt;</p> <p>(40) <u>前各号に附帯関連する一切の業務、経営上必要と認められた他会社に対する投資</u></p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>&lt;新設&gt;</p>	<p>(目的)</p> <p>第 2 条 &lt;現行通り&gt;</p> <p>(1) ~ (39) &lt;現行通り&gt;</p> <p>(40) <u>クレジット業</u></p> <p><u>(41) 保証業務</u></p> <p><u>(42) 前各号に附帯関連する一切の業務、経営上必要と認められた他会社に対する投資</u></p>

以 上